

4. ゾーニングマップの活用

4.1 環境影響評価における活用

環境影響評価において、事業計画段階で適地誘導を図り、環境アセスメントの円滑化を図るほか、法に基づく市町村長意見を検討する際の参考資料として活用する。

また、ゾーニングマップに示される情報の多くは、配慮書の作成に準用できる情報が多いことから、環境情報を広く公開・提供することで、再生可能エネルギーの拡大に寄与するよう努める。

さらに、ゾーニングマップの作成に用いたレイヤーは、太陽光発電など、他の再生可能エネルギーや小型風力発電などにも準用できる情報が含まれていることから、大型の風力発電設備に限らない広範囲な活用を想定している。

このような活用を通じて、本市における人とくらし、産業、自然が調和した自立的かつ持続的な地域社会の創造を図る。